

臨時

# 新型コロナウイルス感染防止に伴う 電話再診による処方箋交付について

厚生労働省の通達により、高齢者・基礎疾患を有する患者さんが、医療機関へ行かずに電話等で継続的な診療、処方箋の発行ができることになりました。

- 対象の方 ■定期的に当院に受診されている方  
■継続して同じ薬を服用している方

※一過性の薬、臨時薬、麻薬、抗がん剤等、一部の薬は対象外

## 【電話再診の流れ】

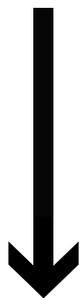
診察予約日までに予約センターへ申し込み

※事前に『診察券』と『お薬手帳』をご用意ください

↓ **04-2953-9995** (予約センター直通)  
月～金: 8:00～19:00・土: 8:00～17:00・日祝: 8:30～17:00

予約日当日、主治医が電話再診可否の判断

可



否

当院から電話連絡します  
来院のうえ受診していただきます

主治医からの電話をお待ちください



処方箋発行



かかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX

※薬の受け取り方法は、かかりつけ調剤薬局とご相談ください

お支払いは後日まとめてご請求

- ★新型コロナウイルス感染防止のための臨時措置です
- ★「お薬のみ」無診察診療は、法律により禁止されています